

知的財産学部 知的財産学科 ディプロマ・ポリシー

4年以上在学して所定の単位を修得し、授業および卒業研究を通じて、下記に掲げる能力を備えていると判断できる学生に対して卒業を認定し、学士（知的財産学）の学位を授与する。なお、特に優秀な成績を修めた者は、3年間で卒業し、知的財産専門職大学院に進学することができる。

1. 人文・社会科学、自然科学を含め、知的財産の創造、保護および活用を行う上で必要となる幅広い教養を身に付けそれらを活用できる。【基礎学力、教養】
2. 知的財産法を法体系に基づいて理解し、その理解を知的財産の創造、保護、活用のために応用することができる。【知的財産法の体系的理解力、法的思考力】
3. 知的財産の創造、保護および活用のために必要な技術、意匠、ブランド、コンテンツまたはビジネスに関する知識、ならびに知的財産を経済社会で活用するための実践的能力を身に付けそれを実践できる。【技術、意匠、ブランド、コンテンツ、ビジネスに関する理解と実践力】
4. 知的財産関連実務で生起する課題を自ら発見でき、その解決のため調査、検討を行うことができる。【問題解決力】
5. 知的財産のグローバルな創造、保護および活用を行うための、英語力と国際性を身に付け活動できる。【国際性】